

## 第 11 回東部地区検討会議事録

- と き：平成 25 年 4 月 26 日（金）午後 4 時から午後 6 時
- ところ：彩都建設推進協議会 会議室
- 出席者：竹内理事（大阪府）、板田理事（茨木市）、中川部長（(独)都市再生機構）、  
松本部長（阪急不動産㈱）、北見室長（代：三井物産㈱）、圓城部長（関電不動産㈱）  
事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

- 冒頭、(独)都市再生機構中川部長より就任挨拶

### 【議事概要】

#### 1. 昨年度とりまとめ

- 事務局より、資料 1「検討会とりまとめ」、資料 2「パンフレット」、資料 3「事業化に向けて」について、前回会議での指摘を受けた修正点を説明。

#### 検討会の結果

- ・資料 1～3 は了承することとし、公表にあたり文言等の修正は事務局に一任する。
- ・資料 3 の「事業化に向けて」は、民間企業が東部地区の事業化検討に際しての留意事項をまとめたものであるが、実際の活用にあたっては、必要に応じ詳細な情報提供を考えておく必要がある。

#### 2. 今年度の取組みについて

- 事務局より、資料 4「平成 25 年度 彩都東部地区検討スケジュール（案）」について説明。

#### 検討会の結果

- ・検討会のとりまとめ結果及び今年度の取組み内容について、6 月頃に地権者に対して説明会を開催する。また、別途事業セミナー等を開催し、地権者の自主的な取組みの必要性、地権者としてのリスクの理解、広大な東部地区を事業化するための段階的整備の必要性を示していく。
- ・平成 28 年度末の事業化目標に向けて事業協力候補企業への打診を進め、秋頃を目途に段階整備における事業協力者の選定を目指す。
- ・東部地区全体の都市計画対応の方針を整理し、秋頃を目途に「東部地区まちづくり方針と進め方」を関係者間で共有する。東部地区検討会の規約を変更するなどして、合意を得られる体制を構築する必要がある。
- ・東部地区の P R や対外的な情報発信については、パンフレット等を活用し継続して行っていく。

(以上)